

千葉市

精神障害者の地域移行推進に関する取り組みについて

千葉市では・・・

- 平成27年度より措置入院者の退院に向けた支援の調整を実施している。
- 平成28年度、長期入院精神障害者地域移行総合的推進体制検証事業を実施。
- 平成29年度からは「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業」を実施中。

1 県又は政令市の基礎情報

千葉市



取組内容

- 医療機関、訪問看護ステーション、障害福祉事業所、地域包括支援センター、家族会、行政等が参加した協議の場（連携会議）を年3回開催。
- 協議の場（連携会議）の下部組織として、分科会（進め隊、広め隊、深め隊）を月1回開催し、協議の場に出された実際の活動を行っていく。

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数（R4年4月時点）	1	か所	
市町村数（R4年4月時点）	1	市町村	
人口（R4年6月時点）	978,461	人	
精神科病院の数（R4年6月時点）	8	病院	
精神科病床数（R3年6月時点）	1,109	床	
入院精神障害者数 （R3年6月時点）	合計	1,031	人
	3か月未満（％：構成割合）	274	人
		26.6	％
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	144	人
		14.0	％
	1年以上（％：構成割合）	613	人
	59.5	％	
	うち65歳未満	265	人
	うち65歳以上	348	人
退院率（R3年6月時点）	入院後3か月時点	集計中	％
	入院後6か月時点	集計中	％
	入院後1年時点	集計中	％
相談支援事業所数 （R4年6月時点）	基幹相談支援センター数	6	か所
	一般相談支援事業所数	27	か所
	特定相談支援事業所数	68	か所
保健所数（R4年6月時点）	1	か所	
（自立支援）協議会の開催頻度（R3年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	6	回/年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	無	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R4年4月時点）	都道府県	有・無	か所
	障害保健福祉圏域	有・無	1 / 1
	市町村	有・無	1 / 1
			か所/障害圏域数
			か所/市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

- ・千葉市では、精神障害者の地域移行に取り組むため、精神科医療機関、精神科診療所、訪問看護ステーション、障害福祉事業所、地域包括支援センター、家族会、行政等が参加した協議の場（連携会議）を開催。
 - ・協議の場（連携会議）をもとに、実動チームとして分科会（進め隊、広め隊、深め隊）を組織しき、それぞれ活動を行う。
1. 千葉市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築連携会議
 - ・各関係機関より委員を推薦し、27名で活動（R4.4月時点）
 - ・実動チームである各分科会の活動方針の検討を行う。
 2. 千葉市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築分科会
 - ・進め隊：構築推進サポーター制度を利用し、OJTを導入した支援プログラムの実施
 - ・広め隊：地域住民や学生等を対象とした普及啓発、地域移行関係職員に対する研修実施
 - ・深め隊：ピアサポーターの活用等に係る事業の実施

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

【平成27年度】→精神保健福祉課

- ・地域自立支援協議会、精神保健福祉審議会等の場において、検証事業について説明し、地域移行支援等について意見交換を行う。
- ・措置入院後、保健所が医療機関と協力し、関係機関に繋ぐ支援調整を実施。

【平成28年度】→障害福祉サービス事業所、医療機関、行政など

- ・長期入院精神障害者地域移行総合的推進体制検証事業(地域移行、地域定着に向けた支援)の実施
- ・医療機関及び障害福祉サービス事業所等スタッフに向けた研修の実施
- ・精神障害者に関する協議の場(連携会議)の設置に向けて、関係機関との協議や、協議の場の委員へ意向調査を実施。

【平成29年度】→障害福祉サービス事業所、医療機関、行政など

- ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業の実施
- ・協議の場「連携会議」に、事業実践を行う会(研修企画・啓発活動)の創設

【平成30年度～】→障害福祉サービス事業所、医療機関、行政など

- ・事業実践を行う会を、分科会(進め隊、広め隊、深め隊)とし二層化を図る。

【令和2年度～】→障害福祉サービス事業所、医療機関、行政など

- ・これまでの活動から、地域移行を取組むためには、精神障害の相談支援ができる事業所の育成が不可欠となり、構築推進サポーターを活用し、主に事業所支援を通じて、地域移行の促進を図る。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜令和3年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R3年度当初)	実績値 (R3年度末)	具体的な成果・効果
①地域移行支援プログラムの実施	4病院	4病院6ケース OJT参加事業所 3事業所	患者のニーズに合わせた支援展開を行うことができた。 「地域移行ができる事業所」育成のため、OJTを導入した支援プログラムを展開した。
②地域住民等への広報啓発活動の実施	6区 市内小学校1 市内中学校1 市内大学1	3区 市内小学校0 市内中学校0 市内大学0	市内6区全て1公民館ずつ講演を行う予定であったが新型コロナウイルスの影響から3公民館しか実施できなかった。 また、市内小中学校及び大学については、新型コロナウイルスの影響から未実施。
③ピアサポーターの活動、養成の実施	5回	3回	ピアサポーター同士の交流会については新型コロナウイルスの影響から未実施、ピアに関する研修(出前講座)を3回実施することができた。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

- ・地域移行支援の実動チームとして、分科会3チーム(進め隊、広め隊、深め隊)を構成する。
- ・各チームが、それぞれのテーマに応じて、積極的に活動し、本事業以外の場面でも、病院と地域間との連携が活発になる。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
		行政	障害福祉サービス事業所等との連携を図る。
病院や事業所ごとに地域移行の実務イメージや経験に依然差が見られる。	構築推進サポーターを活用し、「精神障害者の地域移行に取り組む病院や事業所」を拡大することで、地域移行者数も増やしていく。 令和3年度に医療機関及び事業所向けにアンケート調査を実施し、結果を反映していく。 また、活動を積み重ね、見える形にしていく。	医療	地域移行の必要性和、有益性を認識する。
		福祉	地域移行未経験の相談事業所を減らす。
		その他関係機関・住民等	連携の強化を図る。
		行政	関係機関の連携をスムーズにする。
今般の社会状況に合わせた広報啓発方法の検討が必要。教育関係者との連携が課題。	地域住民、若年層向けに動画等も活用しながら、講演や特別授業等を行っていく。 また、教員やSSW等教育関係者との連携を進め。研修等も行っていく。	医療	地域移行の必要性和、有益性を認識する。
		福祉	医療や住民、学校側の状況を考慮しながら広報を行う。
		その他関係機関・住民等	連携の強化を図る。
		行政	関係機関の連携をスムーズにする。
課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和4年度末)	見込んでいる成果・効果
①地域移行支援プログラムの実施	4事業所	8事業所	構築推進サポーターを活用した地域移行の促進
②地域住民、若年層等への広報啓発活動の実施	市内一部地域	市内全域	相談窓口の周知、動画による広報啓発
③ピアサポーターの活用を実施	4回	8回	交流会及びピア出張講座の実施など

6

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた
今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R4年5月	第1回連携会議開催	・包括ケアシステムの構築状況の評価開始
R4年6月	各分科会での定例会開催	・地域包括ケア構築推進連携会議及び分科会の開始 ・入院中の精神障害者の地域移行支援プログラム開始
R4年11月	第2回連携会議開催	・地域包括ケア構築推進連携会議(中間報告)
R4年12月	ピア活用	・ピアサポーター交流会の実施
R5年 3月	全体研修会開催 第3回連携会議開催	・地域移行に係わる職員研修の実施(※開催方法は検討中) ・地域包括ケア構築推進連携会議(本年度報告)

自治体全体（千葉市全域）への展開に向けた方針

自治体全体への展開に向けた方向性

現在展開中の協議の場（連携会議）と、分科会活動（進め隊、広め隊、深め隊）を軸に、さらに多くの医療機関、障害福祉事業所、市民等を巻き込み、精神障害の地域移行を全市的な取り組みとする。

<自治体全体への展開に向けた具体的な取組方針>

1年目（令和3年度）

- ・地域移行支援モデル確立
- ・市民、若年層向け広報啓発活動の定着化
- ・ピア活用体制の確立

2年目（令和4年度）

- ・地域移行支援モデルの取り組み、確立
- ・若年層向け啓発の定着化
- ・ピア活動の場の拡大、雇用に向けた再整備

3年目（令和5年度）

- ・地域移行支援モデルの確立
- ・地域連携パスの策定
- ・若年層向け啓発の定着化
- ・ピア活動の場の拡大、雇用に向けた再整備